

3. 往療料の在り方に関する検討

論点（再掲）

4. 給付対象に関する課題と論点

- あん摩マッサージ指圧に係る療養費では、療養費全体に占める往療料が6割を超えていることや、過去、あん摩マッサージ指圧、はり・きゅうにおける往療料の基本額の引き下げや施術料単価の引き上げを行った結果、往療1回当たりの距離が伸びてきている実態をどのように考えるか。

前回の主な意見

- あん摩マッサージ指圧に係る療養費について、往療料を算定する患者の割合が全体の9割近くを占めていることについては、実態の解明が必要。あん摩マッサージ指圧に係る療養費について、患者の疾病のうち「その他」の疾病の割合が全体の6割を占めている現状について、「その他」の内訳を分析するとともに、往療料との関連について精査が必要。
- 療養費全体に占める往療料の割合が6割を占めている現状を踏まえ、施術料にウエイトを置いた改定を行うべきではないか。
- 往療料が高いのではなく、施術料が不当に低いのが問題ではないか。

あん摩マッサージ指圧、はり・きゅうの療養費に占める往療の割合

あ ー 2
28. 3. 29

○ あん摩マッサージ指圧に係る療養費では、療養費全体に占める往療料の割合が、60%を超え、往療料を算定する患者の割合も全体の90%近くを占めている。また、健康保険(被保険者分)の往療料の割合も57.3%となっており、就業者においても往療料の割合が多いことが伺える。

あん摩マッサージ指圧			
	金額ベース	件数ベース	平均回数
全管 国健康保険(被保険者) 会)	57.3%	55.1%	8.28回
全管 国健康保険(被保険者) 会)	64.8%	82.8%	8.30回
国 民健康保険 保 險	63.7%	85.0%	8.18回
後 期 高 齢 者 医 療 制 度	63.6%	90.5%	7.62回
合 計	63.5%	88.4%	7.75回
はり・きゅう			
	金額ベース	件数ベース	平均回数
全管 国健康保険(被保険者) 会)	2.7%	1.1%	7.91回
全管 国健康保険(被保険者) 会)	7.4%	3.7%	7.65回
国 民健康保険 保 險	16.8%	8.7%	8.75回
後 期 高 齢 者 医 療 制 度	34.5%	30.7%	8.14回
合 計	23.9%	15.6%	8.23回

往療料の割合、距離、回数の推移(推計)

あ - 2
28. 3. 29

○ 平成25年5月の料金改定で、往療料の基本額の引き下げ(1,860円→1,800円)を行い、また、平成25年5月及び平成26年4月に施術料の単価の引き上げ(260円→275円)を行ったものの、療養費に占める往療料の割合はほとんど変わっていない。一方で、往療1回当たりの距離が伸びている。

	24年度	25年度	26年度	24→26増減
療養費に占める往療料の割合	あん摩マッサージ	65.0%	63.5%	△1.5%
	はり・きゆう	22.6%	22.6%	+1.4%
往療1回当たりの距離	あん摩マッサージ	4.49km	4.60km	4.79km
	はり・きゆう	4.43km	4.38km	4.61km
1月当たり往療回数	あん摩マッサージ	8.04回	7.93回	7.75回
	はり・きゆう	8.47回	8.18回	8.23回

論点の整理

- 患者の疾病のうち「その他」の内訳については、次回の頻度調査の際にデータが取れるような工夫を行い、往療料との関連について検証を行う。
- 保険者からの委託を受けて支給申請書の審査を実施している国保連合会から不支給と判断した往療料の具体的事例を収集し、実態について分析・検討していくこととはどうか。
- 往療料よりも施術料の方が低額となっている現状について、段階的に是正していくべきではないか。